

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

2015 (平成27年)

たつごう

vol. 440

3

March

月

龍郷町
町制施行



たくさんの思い出を胸に卒業

(龍北中学校)

3月12日は町内の中学校(卒業生63名)、
24日は小学校(同55名)で卒業式がありました。児童生徒たちは、恩師や保護者、地域に感謝しながら、苦楽を共にした仲間と慣れ親しんだ学び舎に別れを告げました。

3月号の主な内容

- まちの話題 ○ ○ ○ P 2 ~
- エッセイ最優秀賞の紹介 ○ ○ ○ P 4 ~
- お知らせ ○ ○ ○ P 8
- 玉黄金 ○ ○ ○ P 12

2/16
(月)

陸上自衛隊と絆を深める 秋名1号線工事完成

豪雨災害で通行ができなくなっていた町道秋名1号線は、陸上自衛隊に応急補修工事を委託していましたが、平成27年2月末をもって終了しました。この日は役場で完成引き渡し式がありました。



工事にあたったのは、陸自第5施設団第2施設群（福岡・飯塚駐屯地）の一行。平成26年11月10日から3カ月以上かけて、災害復旧訓練を兼ねて補修を行いました。

また、滞在中は防災訓練等にも協力していただき、多くの町民とふれあい絆を深めました。（写真は20日撮影）

2/24
(火)

毎日見守り「いってらっしゃい」

児童と一緒に登校3年 川内集落の白畑さん

「子どもたちの安全を守りたい」。川内集落の白畑照子さん（74）はほぼ毎朝、大勝小学校に通学する児童たちに寄り添い、一緒に登校しています。約3年間継続して行っているボランティア活動に対して、奄美警察署から、地域安全への貢献を称える感謝状が贈られました。

川内集落では平成22~23年の豪雨災害以後、復旧工事のため大型車両が頻繁に行き来するようになりました。同集落からは小学生が徒歩で通学しており、白畑さんは「少しでも歩行者が目立つように」と、平成24年4月から一緒に登校を始めました。

大勝小学校までは徒歩15分程度。通学中は児童たちの輪に入り、友達や家族の話題、学校で楽しかったことなどを話しながら歩いています。白畑さんは「楽しい時間を過ごし、逆に元気をもらっています。体が動く限りは続けていきたいです」と話し、子どもたちの安全と成長を見守っています。

白畑さんはこのほか、毎晩の「火の用心」活動でも高齢者への声かけなどを行っています。



2/20
(金)

安心して暮らし続けられる「たつごう」を

町内17事業所と高齢者等見守りに関する協定を調印

高齢者が安心して生活できる地域社会の形成を目指す龍郷町は、町内民間業者と高齢者の見守りに関する協定について調印を結びました。今後、お互いの連携を深めながら官民一体となったよりよい見守り体制の構築に努めていきます。

この日は、龍郷町地域包括支援センター（保健福祉課）をはじめ、民間業者17社の代表が出席。役場内で「龍郷町民間業者等による高齢者見守りに関する協定調印式」を開きました。

はじめに、民間業者を代表して大勝郵便局の重原幸和局長と、徳田康光町長が協定書に署名。その後、徳田町長が全事業所の代表者に協定書を交付し、見守り体制の充実に向けて意思の疎通を図りました。

重原局長は代表あいさつで「17事業所を中心に見守りの輪を広げていきましょう」と

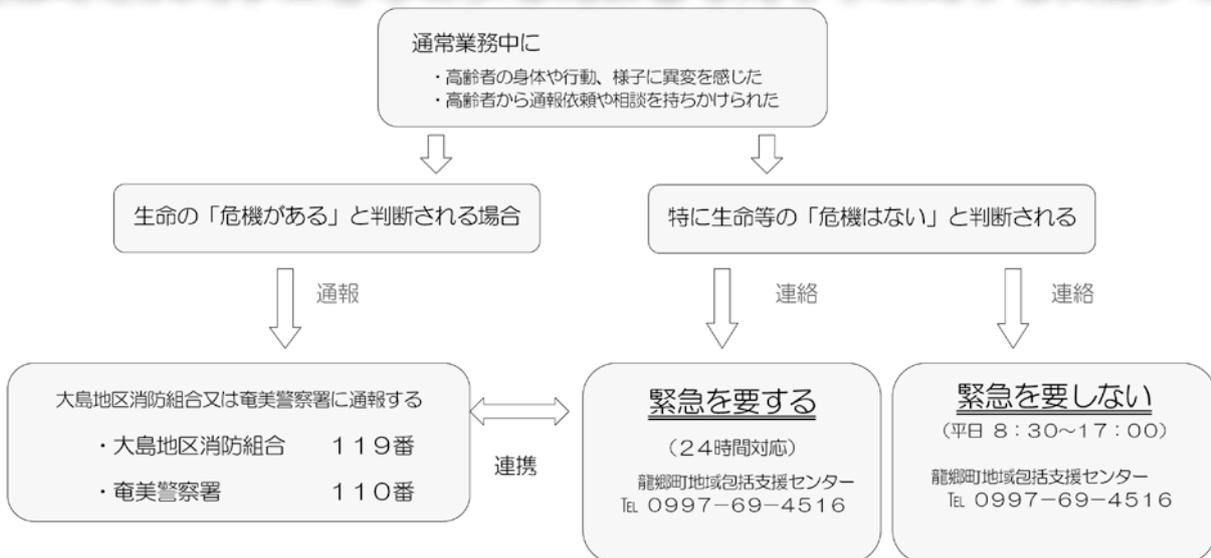
決意。各事業所は通常業務の範囲内で、高齢者などの見守りや異変に気付いた際の連絡など、緊急事態に適切かつ速やかに対応する仕組みの構築に向けて連携の強化を図っていきます。

協定を締結した事業所は以下のとおりです。（順不同）

大島石油、秋名郵便局、竜郷郵便局、大勝郵便局、赤尾木郵便局、奄美信用組合竜郷支店、奄美大島信用金庫、九州電力奄美営業所、奄美新聞社、南海日日新聞社龍郷第1販売所、南海日日新聞社龍郷第2販売所、あまみ農協龍郷支所、奄美ガス、文化清掃社、吉田商事、南海ガス、大洋産業



龍郷町と民間事業者等による高齢者等見守りに関する実施フロー



たつごうエッセイコンテスト

最優秀賞作品

龍郷町
町制施行40周年

龍郷町は、平成27年2月に町制施行40周年を迎えました。節目の年の記念事業として「たつごうエッセイコンテスト」を開催し、入賞20作品を選定しました。本ページでは、一般の部と学生の部の最優秀賞に輝いた2作品を紹介します。(受賞者敬称略)

一般の部 最優秀賞 大島紬を着せられる日

東京都板橋区 村田 有花 (29)

妊娠五カ月に入った。人に言うのは恥ずかしい話だが、おなかにいる初めてのわが子を、私はこっそり「つぶぎちゃん」と呼んでいる。

妊娠が分かってから、数週間に一度の健診で、胎児の様子をエコーで見ている。それが毎回楽しみで仕方なく、初めて目で確認できた時にはたった5ミリだった小さな影が、少しずつ、少しずつ、生まれる準備をしている姿をみて、この小さくて、壮大な作業に名前をつけたくなったのである。

そのとき頭に思い浮かんだのが、大島紬の織り子の女性の指先だった。

私が初めて大島紬に触れたのは、去年の春。結婚前の夫と、奄美大島にある彼の実家に挨拶に行ったときだった。私は奄

美にလာたら、絶対に大島紬が見たい

と思っていた。理由は、昔見た彼の成人式の写真である。彼は写真の中で、大島紬を着ていた。

私は福岡出身で、博多織や久留米絨など、誇れる伝統品はあるものの、実際に身につける若者は、私を含めて周りにいなかった。だから、奄美で育った彼が、人生の節目に大島紬を身につけていたことがうらやましく、私もその文化に触れてみたいと思ったのである。

翌日、大島紬村に連れて行っ



てもらった。手織りの作業のイメージしかなかった私は、織りに入るまでの工程に驚いた。細かな工程は説明できないが、締めという機材で糸に柄柄をつけ、泥染めし、それをほどこいて、やっと織り上げる。それで、あの緻密な柄を作りあげるのだ。織りの作業では、織り子の女性の指が糸をしごき、消えそうに小さな点と点を合わせ、少しずつ、少しずつ、紬が織り上がっていく。その手元のしなやかさは、本当に美しい。

織り上がった大島紬の黒は、しっとりと光るような黒。触れてみると意外なほどなめらかで、柔らかい。

私のおなかの中で行われている、小さくて壮大で偉大な作業は、どんな命を紡いでいるだろう。この子に、大島紬を着せられる日が、待ち遠しい。

学生の部
最優秀賞

ばあちゃんをつむぎ

龍郷町幾里 中村 光希 (11)

ぼくのばあちゃんは、つむぎを作っています。売り物のつむぎを作ることが多いけれど自分の分を作るときもあります。つむぎはとても高価な物だそうです。ばあちゃんをつむぎのがらは「龍郷がら」と言うそうです。

ぼくがつむぎ作りを見ていて一番好きなものは、はたを織る音です。

「かたん、ことん。」

というのがいいです。ばあちゃんにつむぎ作りでおずかしいこ



とを聞いたら、

「何でもおむずかしい。」

と言いました。ぼくは、見ても何が何だか分かりませんでした。でも、まちがえたら最初から作り直していたので、めんどうだなあと思いました。ばあちゃんは、

「目が悪くなったのは、つむぎ織りを毎日やっているからだ。」と言っていました。でも、この前は、まさきおじにネクタイを作っていました。けっこうかっこよかったです。ちょっといい

なあと思いました。

調べてみるとつむ

ぎで作った物は軽く

て温かいそうです。

ぼくは、今までつむ

ぎはかっこいいだけ

と置いていたけど、

軽くて温かいとは初

めて知りました。

ばあちゃんはいつも、

「昔の人は、感心だよねえ。」

と言っています。昔の人はつむぎの糸をデイゴの汁で赤くそめて、また田んぼみみたいな所で黒くそめていたとテレビで言っていました。ぼくは、昔でもそんなに技術が発達していてすごいなと思っただけれど、実は、わけがありました。

デイゴの木で赤くそめたところで、お役人が取り上げたので、村の人が田んぼにかくしておいたところ、黒くそまったことが始まりだったそうです、

昔の人が大切にしてきたつむぎ。ばあちゃんも、大変だけれども、一生けんめい作っているつむぎ。ぼくが大人になっても、ずっと奄美大島のくらしの中につむぎがあってほしいと思います。

作品集の販売をはじめました！

たつごうエッセイコンテスト
入賞作品集 No.1



龍郷町は、入賞された全20作品を綴った「たつごうエッセイコンテスト入賞作品集 No.1」を発行し、1冊200円で販売しています。取り扱い窓口は総務企画課となります。

【お問い合わせ先】龍郷町役場総務企画課

☎69-4512 FAX62-2535

メール koho@town.tatsugo.lg.jp

平成27年度青年就農給付金に関するお知らせ

青年(45歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方を対象として、1人あたり年間最大で150万円の青年就農給付金が給付されます。

「**経営開始型**」… 新規就農者(独立・自営就農に限る)に対して、農業を始めてから経営が安定するまで、最長5年間、年間最大150万円給付されます。

※給付額は前年の所得に応じて変動します。

→ 町役場産業振興課(☎69-4524)へお問い合わせください。

「**準備型**」… 都道府県が認める農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農希望者に対して、最長2年間、年間150万円給付されます。

→ 県大島支庁農政普及課(☎57-7265)へお問い合わせください。

1 「経営開始型」の給付対象者の要件

以下の要件等を満たしている必要があります。

(1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の新規就農者(認定新規就農者となるもの)であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること

(2) 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

① 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有していること(農地が親族からの貸借が過半である場合は、5年間の給付期間中に所有権移転すること)

② 主要な機械・施設を給付対象者が所有又は借りていること

③ 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引すること

④ 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること

⑤ 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること

(3) 青年等就農計画(経営開始計画)が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能なものであること

(4) 市町村が作成する「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられていること、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること

(5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

(6) 原則として「一農ネット」に加入すること

2 申請手続き

国が定めた青年等就農計画(経営開始計画)や給付申請書を作成し町へ申請します。

申請様式は農林水産省ホームページ(青年就農給付金)から利用できます。

3 給付金の停止

次のいずれかに該当する場合は、給付金の給付は停止されます。

(1) 給付対象者の要件を満たさなくなった場合

(2) 農業経営を中止または休止した場合

(3) 給付期間内及び給付期間終了後3年間、就農等状況報告を行わなかった場合、又は報告に基づき実施される就農状況の現地確認等で適切な農業経営を行っていないと判断された場合

(4) 給付対象者の前年の総所得が350万円以上の場合

4 給付金の返還

次のいずれかに該当する場合は、給付金を返還しなければなりません。

(1) 虚偽の申請等を行った場合

(2) 農地の過半を親族から貸借している場合において、親族から貸借している農地を5年間の給付期間中に所有権移転しなかった場合

4月から介護保険制度が変わります

「介護保険制度」は、高齢者が介護が必要になった場合に住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、社会全体で支え合う仕組みです。

40歳以上の方は被保険者として介護保険に加入し、介護保険料を医療保険とあわせて毎月支払います。この保険料は、介護保険サービスを運営していくための必要な財源となります。

65歳になり、要介護認定において介護が必要と認定された場合、サービスを受けることができます。(40歳～64歳までの方は、対象特定疾病により介護が必要と認定された場合に限りです)

【平成27年4月からの主な変更点】

①被保険者の皆様の給付費の動向などを踏まえ、3年ごとに保険料の見直しをすることになっており、平成27～29年度における65歳以上の方の介護保険料は、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、現行の6段階から9段階に見直します。

区分	該当する人	保険料率	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.5	2,600	31,200
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 ×0.75	3,900	46,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額 ×0.75	3,900	46,800
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.9	4,680	56,160
第5段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	基準額	5,200	62,400
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額 ×1.2	6,240	74,880
第7段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満	基準額 ×1.3	6,760	81,120
第8段階	住民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満	基準額 ×1.5	7,800	93,600
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額290万円以上	基準額 ×1.7	8,840	106,080

②特別養護老人ホームの新規入所は、原則要介護3以上の方に限定されます。

【平成27年8月からの主な変更点】

①一定以上所得がある方のサービス負担割合が2割になります。

②高額介護サービス費に新しい所得区分と限度額が設定されます。

③低所得者の方への施設入所等の居住費・食費の軽減について、支給基準が変わります。

お問い合わせ先

龍郷町役場町民税務課 ☎ 69-4513

保健福祉課 ☎ 69-4514

交通災害共済加入を受付

龍郷町役場総務企画課では、平成27年度の交通災害共済加入申し込みを受け付けています。

交通災害共済は、身近な事故から暮らしを守る、幅広い交通災害の保障です。自動車事故はもちろん、自転車やバイク等による道路を通行中のけがなど、交通機関にかかわる身近な事故を幅広く保障します。

また、子どもから高齢者まで、年齢・健康状態にかかわらず家族そろってごなたでも加入できます。

掛金は年齢・性別にかかわらず、1人500円です。世帯での申し込みとなります。

詳しくは総務企画課 ☎ 69・4512までお問い合わせください。

無料法律相談のご案内 奄美法律センター

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民も無料で相談することができます。

4月相談日のお知らせ(派遣相談)

※電話予約が必要です(先着順)

・9日(木) 正込 健一朗 弁護士

(午後1時～4時半)

・16日(木) 鈴木 穂人 弁護士

(午前9時半～11時半)

・23日(木) 堂園 広 弁護士

(午前11～12時、午後1時～3時半)

◇一人30分です。(事前に相談内容をまとめておくこと効率的です。同じ人が続けて申し込みされることはご遠慮いただいています)

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所市民協働推進課市

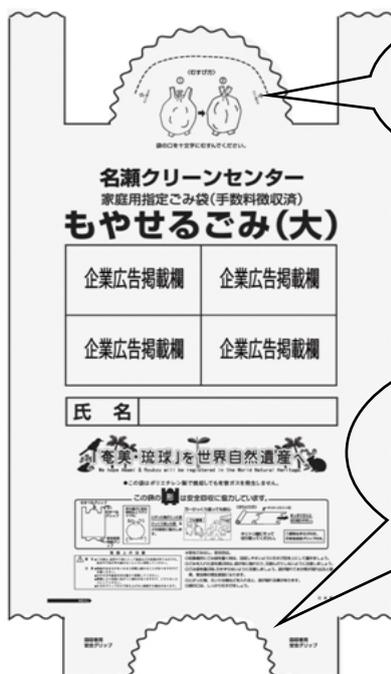
民生生活係 ☎ 52・11111(内線

1715・1716) 午前8時半～

午後5時15分

名瀬クリーンセンターからごみ袋についてお知らせ

平成27年度製作のごみ袋の形が少し変わり、切り取りやすくなりました!



袋の入口は、
二か所結んでください

※容量・小売価格は変更ありません。

●大島地区衛生組合(名瀬クリーンセンター)

TEL 53-2969・52-9766

ここは結びみいでください!
収集で持ちやすいように、
ついています。



また、クリーンセンターでは、火災や爆発の原因となる充電式電池(小型二次電池)の受け入れを中止しました。今後、充電式電池のリサイクル回収は、龍郷町役場生活環境課、またはお近くの電気店などへ直接お持込みください。

※充電式電池(小型二次電池)とは、使い切りの電池とは違って、充電して繰り返し使えるのが特徴です。携帯電話やコードレス電話、ノートパソコンなどに使われています。

平成27年度龍郷町堆肥助成金交付の申請手続きについて

平成27年度も堆肥の助成をいたしますので、希望される方は役場産業振興課窓口で申請してください。(印鑑持参)

- 1 申込開始 平成27年4月1日から
- 2 対象農家
 - ・認定農家、担い手農家並びに農協部会に加入している農家
 - ・前年度の町税、使用料などを完納されている農家
 - ・町内に住所を有している農家
- 3 助成額 各堆肥2,000円(500kg～1t当たり)
- 4 堆肥購入比較(円)

購入先	単位	金額	助成金額	配達料金	助成後1t当り金額比較
あまみ農協 (フレコン堆肥)	500kg	6,307	2,000	1,188(1袋当)	10,990
奄美市有機農業 支援センター (ゆうのう1号)	1t	8,220	2,000	1,540(3t迄)	7,760
奄美市有機農業 支援センター (キビ専用堆肥)	1t	3,080	助成なし	1,540(3t迄)	4,620
堆肥販売許可農家 (久野畜産)	1t	7,500	2,000	0	5,500

※ご注文の内容については、各堆肥購入先へお問い合わせください。

あまみ農協龍郷支所 62-3000

奄美市有機農業支援センター 56-1222

堆肥販売許可農家(久野畜産) 62-2823

- 5 その他
 - ・奄美市有機農業支援センターで購入する場合は、現金払いを原則とします。
 - ・購入予定の堆肥数は1年間有効となります。

※申請後に審査を行い決定を通知いたしますので予めご了承下さい。

【お問い合わせ先】龍郷町役場産業振興課まで

☎69-4524(直通)



☎0120-986-8008

奄美営業所

最寄りの九州電力

鯉のぼりの季節が近づいていますが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡お願いします。

感電事故に要注意

お取扱い金融機関が増えました

奄美大島信用金庫

平成27年4月1日から龍郷町公金納付
窓口取扱いを開始します

鹿児島銀行ではすでに取扱中です

■ 納付書でのお支払い ■

奄美大島信用金庫 鹿児島銀行
あまみ農業協同組合 奄美信用組合 ゆうちよ銀行



■ 口座振替でのお支払い ■

奄美大島信用金庫・あまみ農業協同組合・奄美信用組合・ゆうちよ銀行にて、口座振替がご利用いただけます。

町税等使用料	振替日	お問い合わせ
町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢保険税 介護保険料	26日	町民税務課 69-4513
保育料	26日	町民税務課 69-4517
地デジ設備使用料	26日(年2回)	総務企画課 69-4511
水道使用料	26日	生活環境課 69-4525
合併浄化槽使用料	26日(再:翌月16日)	
住宅使用料	26日(再:翌月6日)	地域整備課 69-4521

お誕生はめでたひおめでとうございます

【2月届出】

保護者名

則岡 蓮れん 博之 瀬留
澤 菜々子ななこ 祥平 手広
横山 よう 栄二郎 大勝
西 あんり 智己 瀬留
岩崎 桃華ももか 智寛 中勝
松田 雅幸まさゆき 維 手広
松田 紘幸ひろゆき 維 手広
松田 紘幸ひろゆき 維 手広

ごめい福をお祈りいたします

【2月届出】

登 隆明 (50) 嘉渡
杉浦 直治 (88) 浦(愛寿園)
若林 義典 (86) 浦(愛寿園)
照 ヨシ (92) 浦(愛寿園)
渡 チエ (88) 赤尾木
中村 武子 (76) 中戸口
山下 オヨ子 (91) 浦(愛寿園)

香典返しお礼(社会福祉協議会)

【2月届出】

・赤尾木の渡武弘さん
(故渡チエさんの子)

香典返しお礼(その他団体)

・西田吉信さん(故西田スミエさんの子)から、秋名集落、秋名老人クラブ稲葉会へ。
・安木屋場の廣サエ子さん(故窪田カズエさんの子)から愛寿園へ。
・中戸口の中村勝盛さん(故中村武子さんの夫)から上戸口集落、中戸口集落、下戸口集落へ。
・奄美市名瀬の里和子さん(故里山アキエさんの子)から赤尾木老人クラブへ。

広報送付お礼

・東京都の長谷場勝郎さん

龍郷町の人口

平成27年2月末現在
前月比

世帯数 2,960 +1
人口 6,067 +8
男 2,946 +4
女 3,121 +4

4月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
3 (金)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
6 (月)	小中学校入学式		各学校
9 (木)	歯科健診	13:00～	どうくさあや館
10 (金)	でいでいクラブ	13:30～	
17 (金)	でいでいクラブ	13:30～	
23 (木)	乳児健診	12:30～	
24 (金)	でいでいクラブ	13:30～	
28 (火)	おなかスッキリ運動教室	19:30～	

おなかスッキリ運動教室

龍郷町では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や生活習慣病の予防・解消等を目的に、月1回「運動」と「正しい食生活」を習慣づけるために上記教室を開催しています。午後7時半～午後9時10分
保健福祉課 ☎ 69-4514



4月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
				1日	2日	3日	4日
午前	*	*	*	赤尾木	*	*	*
午後	*	*	*	瀬留・円	安木屋場 手広	*	*
	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	上戸口	中戸口	龍郷	大勝	玉里
	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
午前	*	*	嘉渡	円	*	*	*
午後	*	芦徳	秋名・幾里	安木屋場 瀬留・赤尾木	*	*	*
	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
午前	*	*	*	*	龍郷	*	*
午後	*	浦	*	*	大勝	*	*
	26日	27日	28日	29日	30日		
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	嘉渡	*	*	*	*

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

玉黄金

3月生まれ



おぐら りくと
小倉 陸翔 くん
H 26.3.21 生
父 寿彦 / 母 真代 芦徳



くぼた はるひ
窪田 陽飛 くん
H 26.3.15 生
父 映仁 / 母 智子 嘉渡



なかえ かほ
中江 佳帆 ちゃん
H 26.3.14 生
父 亮太 / 母 友子 赤尾木

満一歳になりました。

この子たちに誇れる町をみんなでつくりましょう。



創作紙芝居「愛加那物語」は、小学生の子どもたちが郷土の歴史を学ぶ一助になればと制作されたものです。西郷隆盛（南州）の妻で、龍郷町名誉町民の西郷菊次郎氏の母である「愛加那」は、苦難を背負いながらも強く逞しく生きた女性でした。その愛加那を顕彰するために、シリーズで連載します。

志 西郷南州翁の足跡③

「愛加那物語」

志塾・西郷塾 文
瀬戸口 広人 絵

③そんなある日、阿丹崎（※）に薩摩から一艘の舟がやってきました。

近くの人達が見物していると、一人の大男が降りて来ました。体ばかりでなく、目もぎろつとしたいかにも怖そうな人でした。

この人こそが後で日本を変えるために活躍した西郷隆盛だったのです。西郷は、薩摩の殿様の命令でしばらくの間、龍郷に身を隠すためにやってきたのでした。

奄美では菊池源吾と名乗りました。

島に来てしばらくは

「チェスト、チェスト」

と叫びながら庭で木刀を振り回したり、大きな木や家の柱に布団を巻き付け

「エイヤ、エイヤ」

と独り相撲をとったりしてました。

そんな源吾を村の人たちは、

「あれは大和のフルムンだ」

「近づいたら何されるかわからない」

と冷たい目で見ていました。

しかし、そのうち

一緒にイノシシ狩りや魚釣り、相撲を取ったり、子どもたちに読み書きを教えてくれることもあり、みんなから

「先生」

と呼ばれ慕われるようになりました。

.....



※阿丹崎（あたんざき）西郷隆盛上陸の地。龍郷湾に沿って北上、湾が一番狭くなった所。近くに町指定文化財記念物・西郷松碑文があります。

碑文

1859年正月、この松の木にとも綱を結びつけた薩摩藩の黒糖積船「福徳丸」から巨大な人物が船員達に手伝わられて上陸した。

この人が菊池源吾と変名した西郷南洲であった。それ以来、村人達はこの松を西郷松と呼ぶようになった。